

## 目 次

### 第Ⅰ章 総則

1 総則 .....	I - 1- 1
1. 1 目的 .....	I - 1- 1
1. 2 適用の範囲 .....	I - 1- 1
1. 3 用語の定義 .....	I - 1- 2
1. 4 関係法令等の遵守 .....	I - 1- 3
1. 5 給水装置工事の申込み .....	I - 1- 3
1. 6 給水装置の基本事項 .....	I - 1- 4
1. 7 給水装置工事の種別 .....	I - 1- 4
1. 8 指定給水装置工事事業者制度 .....	I - 1- 5
1. 9 指定給水装置工事事業者の遵守事項 .....	I - 1- 5
1. 10 給水装置工事主任技術者の職務 .....	I - 1- 6

### 第Ⅱ章 給水装置の構造及び材質

1 給水装置の構造及び材質 .....	II - 1- 1
1. 1 法第16条（給水装置の構造及び材質） .....	II - 1- 1
1. 2 政令第6条（給水装置の構造及び材質の基準） .....	II - 1- 1
1. 3 平成9年厚生省令第14号 （給水装置の構造及び材質の基準に関する省令） .....	II - 1- 2
2 給水装置用材料 .....	II - 2- 1
2. 1 使用材料の選定 .....	II - 2- 1
2. 2 性能基準に適合する給水装置用材料 .....	II - 2- 1
2. 3 性能基準適合の確認方法 .....	II - 2- 1
2. 4 給水装置用材料の指定 .....	II - 2- 2
2. 5 給水装置用材料の附属用具 .....	II - 2- 2

### 第Ⅲ章 給水装置工事の手続き

1 給水装置工事の手続き .....	III - 1- 1
1. 1 指定事業者が施行する給水装置工事 .....	III - 1- 1
1. 2 受付及び承認 .....	III - 1- 5
1. 3 現場調査 .....	III - 1- 5
1. 4 工事の施工 .....	III - 1- 5

1. 5	工事の竣工	III- 1- 5
1. 6	メーターの出庫	III- 1- 6
1. 7	工事検査（現場検査）	III- 1- 6
1. 8	道路占用及び河川占用許可申請等、監督官庁への諸届	III- 1- 7
1. 9	臨時（工事用）給水装置工事	III- 1- 8
<b>2</b>	<b>工事変更等の取扱い</b>	<b>III- 2- 1</b>
2. 1	工事内容の変更	III- 2- 1
2. 2	工事の中止	III- 2- 1

## 第IV章 給水装置工事の設計

<b>1</b>	<b>給水装置工事の基本条件</b>	<b>IV- 1- 1</b>
1. 1	給水装置工事の基本条件	IV- 1- 1
<b>2</b>	<b>給水装置工事の基本調査</b>	<b>IV- 2- 1</b>
2. 1	基本調査	IV- 2- 1
<b>3</b>	<b>給水方式の決定</b>	<b>IV- 3- 1</b>
3. 1	給水方式の種類	IV- 3- 1
3. 2	給水方式の特徴	IV- 3- 1
3. 3	給水方式選定上の注意点	IV- 3- 2
<b>4</b>	<b>給水管口径の決定</b>	<b>IV- 4- 1</b>
4. 1	計画使用水量の決定	IV- 4- 1
4. 2	給水管口径の決定	IV- 4- 8
4. 3	計算例	IV- 4- 12
<b>5</b>	<b>直結式給水方式</b>	<b>IV- 5- 1</b>
5. 1	直結直圧式	IV- 5- 1
5. 2	直結増圧式	IV- 5- 1
<b>6</b>	<b>貯水槽式給水方式</b>	<b>IV- 6- 1</b>
6. 1	受水槽の設置位置	IV- 6- 1
6. 2	受水槽の材質	IV- 6- 1
6. 3	受水槽の構造	IV- 6- 1
6. 4	ボールタップ設置上の注意	IV- 6- 2
6. 5	受水槽以下設備等の配管	IV- 6- 2
<b>7</b>	<b>給水管の分岐</b>	<b>IV- 7- 1</b>
7. 1	分岐の原則	IV- 7- 1
7. 2	分岐口径	IV- 7- 1
7. 3	分岐間隔等	IV- 7- 1
7. 4	分岐方法	IV- 7- 1
7. 5	分岐部の撤去	IV- 7- 2

7. 6 分岐標準図	IV- 7- 4
<b>8 給水管の配管</b>	<b>IV- 8- 1</b>
8. 1 配管の原則	IV- 8- 1
8. 2 給水管の選定	IV- 8- 1
8. 3 配管口径等配管上の注意	IV- 8- 7
8. 4 給水管の埋設深さ	IV- 8- 8
8. 5 給水管の占用位置	IV- 8- 9
<b>9 止水栓設置の取扱い</b>	<b>IV- 9- 1</b>
9. 1 止水栓	IV- 9- 1
9. 2 止水栓の設置位置	IV- 9- 2
9. 3 止水栓筐	IV- 9- 2
9. 4 設置標準図	IV- 9- 4
<b>10 メーター設置の取扱い</b>	<b>IV-10- 1</b>
10. 1 メーターの設置位置等	IV-10- 1
10. 2 メーターの設置基準	IV-10- 1
10. 3 増圧給水設備以下給水装置メーター設置基準	IV-10- 2
10. 4 受水槽以下設備メーター設置基準	IV-10- 2
10. 5 メーターボックス	IV-10- 2
<b>11 私設消火栓の設置</b>	<b>IV-11- 1</b>
11. 1 私設消火栓の種類等	IV-11- 1
11. 2 私設消火栓の設置方法等	IV-11- 1
<b>12 水の安全性・衛生対策</b>	<b>IV-12- 1</b>
12. 1 他の水管及びポンプ（増圧給水設備を除く）の直結禁止	IV-12- 1
12. 2 水の汚染防止	IV-12- 1
12. 3 破壊防止	IV-12- 1
12. 4 侵食防止	IV-12- 3
12. 5 逆流防止	IV-12-11
12. 6 凍結防止	IV-12-20
12. 7 クロスコネクション防止	IV-12-24
<b>13 特殊器具装置に関する取扱い</b>	<b>IV-13- 1</b>
13. 1 給湯器等特殊器具の設置	IV-13- 1
[ウォータークーラー、給湯器、太陽熱温水器、浄水器、活水器、給水補助加圧装置、直結型非常用結型非常用貯水槽（管）、住宅用スプリンクラー、冷凍機又は冷房機、洗米機・ボイラ]	
13. 2 最低作動水圧の確認	IV-13- 5
13. 3 逆流防止装置等の取付け	IV-13- 5
13. 4 減圧弁、安全弁の設置	IV-13- 6
<b>14 貯水槽式及び井水給水設備の給水装置への切替えに関する取扱い</b>	<b>IV-14- 1</b>

## 第V章 給水装置工事の施工

1 施工	V - 1- 1
1. 1 施工一般	V - 1- 1
2 土工事	V - 2- 1
2. 1 堀削工事	V - 2- 1
2. 2 道路堀削	V - 2- 1
2. 3 道路埋戻し工事	V - 2- 2
2. 4 道路復旧工事	V - 2- 2
2. 5 現場管理	V - 2- 2
3 分岐工事	V - 3- 1
3. 1 サドル付分水栓による分岐	V - 3- 1
3. 2 EF サドルによる分岐	V - 3- 3
3. 3 チーズによる分岐	V - 3- 4
3. 4 不断水割T字管による分岐	V - 3- 4
3. 5 分岐部の撤去	V - 3- 5
4 配管工事	V - 4- 1
4. 1 基本事項（構造・材質基準に係る事項）	V - 4- 1
4. 2 詳細事項	V - 4- 1
4. 3 各管種の接合方法	V - 4- 1
4. 4 配管の留意事項	V - 4- 16
5 止水栓の取付け	V - 5- 1
5. 1 取付けの基本	V - 5- 1
5. 2 第1止水栓（ボール止水栓）の取付け（口径 20 mm ~40 mm）	V - 5- 1
5. 3 ソフトシール仕切弁（口径 50 mm以上）の取付け	V - 5- 2
5. 4 第2止水栓の取付け	V - 5- 2
5. 5 止水栓（仕切弁）筐の設置	V - 5- 2
6 メーターの取付け	V - 6- 1
6. 1 メーター取付けの基本	V - 6- 1
6. 2 口径 40 mm以下の取付け	V - 6- 1
6. 3 口径 50 mm以上の場	V - 6- 1
6. 4 集合住宅等におけるメーター設置の規則性の確保	V - 6- 1
6. 5 メーターボックスの設置	V - 6- 2
7 給水管の明示	V - 7- 1
7. 1 明示テープの標示	V - 7- 1
7. 2 明示シートの標示	V - 7- 2

## 第VI章 図面作成

1 設計図	VI- 1- 1
1. 1 図面の種類	VI- 1- 1
1. 2 作図の条件	VI- 1- 1
1. 3 作図	VI- 1- 2
2 完成図	VI- 2- 1
2. 1 作図	VI- 2- 1

## 第VII章 設計審査及び工事検査

1 設計審査	VII- 1- 1
1. 1 設計審査	VII- 1- 1
1. 2 設計審査の受付	VII- 1- 1
1. 3 設計審査の内容	VII- 1- 4
1. 4 設計審査手数料及び加入金	VII- 1- 5
1. 5 設計審査後の事務	VII- 1- 5
1. 6 配水管からの分岐又は撤去工事を指定事業者が施行する場合の取扱い	VII- 1- 6
2 工事検査	VII- 2- 1
2. 1 指定事業者の自主検査	VII- 2- 1
2. 2 工事検査の受付	VII- 2- 2
2. 3 工事検査手数料の徴収等	VII- 2- 3
2. 4 工事検査の実施（工事写真管理項目）	VII- 2- 3
2. 5 工事の完成	VII- 2- 6
2. 6 整理・保管	VII- 2- 6

## 第VIII章 維持管理

1 漏水の点検	VIII- 1- 1
2 給水用具の故障と修理	VIII- 2- 1
3 異常現象と対策	VIII- 3- 1
3. 1 水質の異常	VIII- 3- 1
3. 2 出水不良	VIII- 3- 2
3. 3 水撃	VIII- 3- 3
3. 4 異常音	VIII- 3- 3
4 事故原因と対策	VIII- 4- 1
4. 1 汚染事故の原因	VIII- 4- 1

## 第 IX 章 参考

1 管径均等数	IX- 1- 1
2 水道メータ一口径別使用流量基準（参考）	IX- 2- 1
3 流量計算	IX- 3- 1
3.1 基礎知識	IX- 3- 1
3.2 流量計算	IX- 3- 11
3.3 計算例	IX- 3- 17
3.4 流量表	IX- 3- 32
4 申請関係様式	IX- 4- 1
1 施工基準第 1 号様式「給水装置工事申込書」	IX- 4- 2
2 施工基準第 2 号様式「給水装置工事施行に係る利害関係人の同意書・誓約書」	IX- 4- 3
3 施工基準第 3 号様式「使用材料基準適合確認書」	IX- 4- 4
4 施工基準第 4 号様式「設計図」	IX- 4- 5
5 施工基準第 5 号様式「完成図」	IX- 4- 6
6 施工基準第 6 号様式「給水装置工事申請書類チェックリスト」	IX- 4- 7
7 施工基準第 7 号様式「三階以上建物直結直圧式給水事前協議申請書」	IX- 4- 8
8 施工基準第 8 号様式「三階以上建物直結直圧式給水調査報告書」	IX- 4- 9
9 施工基準第 9 号様式「直結増圧式給水事前協議申請書」	IX- 4- 10
10 施工基準第 10 号様式「直結増圧式給水調査報告書」	IX- 4- 11
11 施工基準第 11 号様式「直結増圧式給水装置設置申請書」	IX- 4- 12
12 施工基準第 12 号様式「直結増圧式給水装置調書」	IX- 4- 13
13 施工基準第 13 号様式「直結増圧式給水装置に関する承諾書（新設・既設）」	IX- 4- 14
14 施工基準第 14 号様式「貯水槽水道（設置・変更・撤去）届」	IX- 4- 15
15 施工基準第 15 号様式「給水装置工事検査申請書」	IX- 4- 16
16 施工基準第 16 号様式「給水装置工事検査確認表」	IX- 4- 17
17 施工基準第 17 号様式「給水装置工事完成届」	IX- 4- 18
18 施工基準第 18 号様式「給水装置工事取消届・給水装置工事設計変更届」	IX- 4- 19
19 施工基準第 19 号様式「給水装置所有者変更届」	IX- 4- 20
20 施工基準第 20 号様式「給水装置代理人・管理人（選定・変更）届」	IX- 4- 21
21 施工基準第 21 号様式「自己認証品使用報告書」	IX- 4- 22
22 施工基準第 22 号様式「給水装置への切替えに伴う調査報告書（受水槽以下設備等 使用）」	IX- 4- 23

23 施工基準第23号様式「活水器等設置申請書」	IX- 4-24
--------------------------	----------

5 関係法令	IX-5- 1
1 水道法（抄）	IX-5- 3
2 水道法施行令（抄）	IX-5- 24
3 水道法施行規則（抄）	IX-5- 26
4 水質基準に関する省令（抄）	IX-5- 34
5 給水装置の構造及び材質の基準に関する省令	IX-5- 36
6 広島県水道広域連合企業団水道事業の給水及び水道用水供給事業の供給に関する条例	IX-5- 44
7 広島県水道広域連合企業団竹原市水道事業における水道事業給水規程	IX-5- 78
8 広島県水道広域連合企業団三原市水道事業における水道事業給水規程	IX-5- 83
9 広島県水道広域連合企業団府中市水道事業における水道事業給水規程	IX-5- 88
10 広島県水道広域連合企業団三次市水道事業における水道事業給水規程	IX-5- 93
11 広島県水道広域連合企業団庄原市水道事業における水道事業給水規程	IX-5- 98
12 広島県水道広域連合企業団東広島市水道事業における水道事業給水規程	IX-5-104
13 広島県水道広域連合企業団廿日市市水道事業における水道事業給水規程	IX-5-109
14 広島県水道広域連合企業団安芸高田市水道事業における水道事業給水規程	IX-5-115
15 広島県水道広域連合企業団江田島市水道事業における水道事業給水規程	IX-5-120
16 広島県水道広域連合企業団熊野町水道事業における水道事業給水規程	IX-5-126
17 広島県水道広域連合企業団北広島町水道事業における水道事業給水規程	IX-5-131
18 広島県水道広域連合企業団大崎上島町水道事業における水道事業給水規程	IX-5-139
19 広島県水道広域連合企業団世羅町水道事業における水道事業給水規程	IX-5-146
20 広島県水道広域連合企業団神石高原町簡易水道事業における水道事業給水規程	IX-5-153
21 広島県水道広域連合企業団指定給水装置工事事業者規程	IX-5-159
22 受水槽式給水設備の給水装置への切替えに関する留意事項（厚生労働省通知）	IX-5-167